

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5002

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 25 日	支出額	10,000 円
項目	事務所費	充当額	9,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5002

(2/2)

※契約期間は
過ぎていますが
自動更新になって
います

駐車場使用契約書

貸主 [redacted] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

頭書（1）駐車場の表示

所在地 行田市忍2丁目144番1144番-12

頭書（2）使用目的

来客用駐車場

頭書（3）契約期間

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間

頭書（4）賃料

10,000円/2台（支払い方法：振込）

頭書（5）更新に関する事項

自動更新

[redacted]

[redacted]

貸主 署名 [redacted]

借主 署名 柿沼貴志

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、増玉りそな銀行にお持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	*****
取扱店	お取引日	時刻
56506	07-09-25	10:04
お取引店	お取引金額(円)	手数料
振込	¥10,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お取引書番号(7桁)		J.C.認証
[redacted]		電話
登録番号 0004		
カキマツカワセイムカゴ ワンメコ様		
電話番号	[redacted]	印鑑登録住所
取扱番号	250002	*****

※領収書と異なる場合は領収書が正しいものとします。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5003

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 25 日	支出額	13,860 円
項目	事務所費	充当額	12,474 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	来客用駐車場賃借料（2 台分）9 月分		
備考	更新契約が特になく、自動更新 手数料 6 6 0 円		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5003

(2/2)

廣田聡一郎政務活動事務所 様

株式会社 〇〇銀行

普通預金 通帳

日付	摘要	お支払金額	お預り金額	残引残高
07/09/25	入金		¥13,860	

07/09/25 入金 ¥13,860

駐車場賃借料(9A6)

※領収書は1枚の領収書で入金した場合は、領収書にお預りし、お預りした金額を記入してください。
※お支払金額は必ずお預りした金額に一致する必要があります。領収書にお預りした金額を記入してください。
※本通帳の下記欄に記入する金額・残高の単位について
【お預り】お支払金額・お預り金額・お預り残高
※お支払金額の単位は、通帳記載し、領収書に記入された金額単位となります。
※その他の用途の場合は、円単位となります。

新白岡駅東口

パーキング契約書

新白岡駅東口

賃 貸 人	[REDACTED] (以下甲という)		
賃 借 人	渡辺 隆一郎 (以下乙という)		
所 在 地	白岡市新白岡4丁目7番 [REDACTED]		
名 称	[REDACTED]・パーキング	番 号	[REDACTED]
賃 料	月 額 金	6,600円	[REDACTED]
車種・車番	77ウス	他1台	
賃料振込先	[REDACTED]	[REDACTED]	
	口座名義・	(振込手数料は乙の負担とする)	

上記駐車場を賃貸人(甲)と賃借人(乙)とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条(契約期間)

契約期間は、2023年7月1日より2025年6月末日迄向こう2年間

但し期間満了の際は当事者協議の上本契約の更新することができる。

第2条(賃料)

賃料は上記の通り定め、毎月末日迄には甲の指定したものに翌月分を支払うものとする。但し、公租公課の増減又は近隣の賃借料に比較し当賃料が不相当になった場合、契約期間といえど賃料を変更できるものとする。

第3条(承諾・通知義務)

1. 乙は本契約締結時上記記載の車両を変更する場合、事前に甲の承諾を得るものとする。
2. 駐車場敷地内に於いて、近隣の付帯施設、駐車車両の損害を与えた場合、必ず甲に通知するものとする。

第4条(禁止事項)

乙は次の各号に該当する行為をしてはならない。

1. 契約車両以外の車を駐車すること。
2. 賃貸権の譲渡、又は転貸してはならない。
3. 駐車場に物置、タイヤ、危険物等部品を置くこと。
4. 駐車場の定位置の境界を侵害する事。
5. 駐車場内、近隣に対し迷惑となる行為(アイドリング等)をすること。
6. 違法車両(改造車)の駐車。
7. その他各条項に違反する行為。

第5条(免責事項)

乙の駐車車両に場内における事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して何等の責めを負わないものとする。

新白岡駅東口

パーキング契約書

第6条 (解除)

甲乙双方の都合により本契約解除する時は1ヶ月前までに互いに通知し、期間満了と同時に乙は完全に同駐車場を明け渡すものとする。又、1ヶ月分賃料に相当する額を納めることにより解約期間を短縮できるものとする。

第7条 (契約解除)

乙が各契約条項に違反し、又は賃料を1ヶ月以上滞納した場合甲は何等の催告を要せず本契約は解除されるものとし、乙は即刻明け渡すものとする。明け渡し出来ない場合、明け渡しまでの間賃料の2倍に相当する損害金を甲に支払うことを乙は承諾した。

第8条 (規定外事項)

本契約書に定めない事由が発生した場合、甲乙誠意をもって道義的にこれを処理するものとする。

尚、駐車場内での盗難・事故・トラブル等については、一切責任を負いませんので御了承願います。

上記契約の証として本契約書2通を作成し甲乙双方記名捺印の上、各1通を所持するものとする。

2023年7月1日

賃貸人(甲) 住所

氏名

電話

FAX

賃借人(乙) 住所

氏名 渡辺 聡一郎

電話

携帯

自動送金サービス・口座振替依頼書

自動送金サービス・口座振替の
ご利用に際し、お読みください。

- ☐ リソな銀行
☒ 埼玉りそな銀行
☐ 関西みらい銀行

お申込日 2014年3月8日

下記の通り、ご利用銀行の指定口座から口座
振替により金額を払出し、受取人に送金する
ことを裏面裏面を確認の上、依頼いたします。

ご依頼人控

1. ご依頼人（お金を送る方）

お名前 前 姓 氏名 取-郎
住所 埼玉県新所
代表 氏名 取-郎
〒100-0001 53-56-3
支店
お引落口座
口座番号

2. お金を受け取る方

お受取人名 フリガナ
ご入金口座 武蔵野 銀行 口座番号
支店

フリガナ
お引落口座のフリガナと
お受取口座のフリガナを
お記入ください。

3. 送金金額

万円 千 円
¥ 13200

月により金額が
変わる場合は、右に
記入してください

	月	日	千	円
①				
②				
③				
④				

4. 送金期間

月末送金の場合は、送金日に「31」とご記入ください

開始年月	終了年月	毎月の 送金日	送金日 が 休日の場合
2014年3月	2014年9月	25	1. 前営業日 2. 翌営業日

※送金の都度、下表の自動送金サービス振込手数料をいただきます。

	送金先金融機関			①、②に記載の 金額以外の場合 円
	①当社		②他行	
	同一支店	当社本支店 (グループ行き)		
振込手数料	220円	330円	660円	円
うち消費税10%	20円	30円	60円	円

5. 送信種別

- ☒ 1. 電信（お引落日に先方に入金されます）

〔ご注意〕

- 送金日には送金額と所定の手数料を合算して指定口座から引落しのうえ送金します。
- 送金日の午後3時以後に引落口座へ入金する資金については、同日付の送金処理が行なわれない場合があります。
- 本控は、消費税の仕入税控除を受けるための書類となりますので大切に保管してください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5004

(1/3)

日付	令和 7 年 9 月 25 日	支出額	160,100 円
項目	事務所費	充当額	128,080 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	事務所家賃代（10 月分）・駐車場代（10 月分）		
備考	事務所家賃（10 月分） $155,100 \times 0.8 = 124,080$ 駐車場（10 月分） $5,000 \times 0.8 = 4,000$ 政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5004

(2/3)

飯能信用金庫 〇〇〇〇店 名義人 内沼博史

D	7- 9-25	送金	155,100	マイクスター(カ

トシロシ様式第1号(第6関係) 領収書等貼付用紙

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5004

(3/3)



普通預金 飯能信用金庫 [redacted]
名義人 内沼博史

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	繰上り繰下り
[redacted]				
D 7-9-25	送金	20,000	ヒラヌマ(カ カンリクチ	
[redacted]				

家賃内訳(メイクベター株式会社)	
家賃	¥130,000
共益費	¥5,000
駐車場代	¥6,000
消費税	¥14,100
合計	¥155,100

駐車場代(平沼株式会社)
駐車場代5,000 × 4台=20,000 内1台分=5,000

事務所賃貸借契約書

貸主 メイクベター(株) (甲)と、借主 内沼博史(乙)との間に建物の賃貸借につき下記のとおり契約を締結する。

所 在 飯能市双柳373番地12 あおぞらビル202号室
構 造 鉄骨造
床面積 2階東南店舗部分 約90.75㎡

第1条 (賃貸借の目的)

乙は、事務所として使用する目的をもってこれを賃借した。乙はそれ以外の目的に使用してはならない。

第2条 (賃貸借の期間)

賃貸借の期間は、2024年6月1日から
2027年5月31日までの3年間とする。

第3条 (契約の更新)

1. 甲及び乙は協議の上、本契約を更新することができる。
2. 本契約の更新は、書面による契約書を作成することを要する。
3. 更新の際の更新料は、新賃料の1か月分とする。

第4条 (賃料等)

1. 賃料は1ヶ月金13万円(消費税別)、共益費金5000円(消費税別) 駐車場代1台分金6000円(消費税別)とし、甲に対して毎月末日までに、その翌月分を次の口座に送金して支払うものとする。振込手数料は乙の負担とする。

振込口座
普通口座
名義人

2. 電気、衛生費その他これに準ずる経費は名義の如何にかかわらず、乙の使用した分に対するものは乙の負担とすること。
3. 水道料金及びガス料金については、共益費に含まれるものとする。但し、乙の使用した料金が明らかに共益費を超えたときは、甲は乙に共益費を超えた部分を請求できるものとする。

第5条 (敷金)

1. 乙は、甲に対し、本契約に基づいて生ずる乙の債務を担保するため、敷金として賃料の3ヶ月分を本契約と同時に預託する。
2. 甲は本契約が終了し、乙が本件建物を明け渡した後、30日以内に、前項の敷金から、本契約に基づく乙の未払い債務を控除した後の残金を返還する。この場合において敷金に利息を付さない。
3. 乙は、本件建物を明け渡すまでの間、敷金返還請求権をもって、甲に対する賃料その他の債務と相殺することができない。

4. 乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、または担保に供してはならない。

第6条（賃借権の譲渡・転貸）

乙は、事前に甲の書面による承諾なくして、第三者に本件賃借権を譲渡もしくは転貸し、または、本件建物の模様替え、造作もしくは工作その他の現状を変更してはならない。

第7条（契約の解除）

乙が次の各号の一つに該当した場合、甲は催告なくして、直ちに本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払いを1回でも遅滞したとき。
2. 乙が破産・仮差押・仮処分・差押・競売開始の決定を受け、又は滞納処分を受けたとき。
3. 賃料の支払をしばしば遅延し、又は近隣とのトラブル等により、甲と乙の本契約による信頼関係を破壊するに至ったと認められるとき。
4. 連絡が取れない状況になって1ヶ月以上経過したとき。
5. 借主が暴力団員と判明したとき並びに借主が暴力団と一定の関係にあると判明したとき。
6. その他、本契約に違反したとき。

第8条（契約の解約）

1. 双方の都合により本契約を解除するときは、乙においては3ヶ月前、甲においては、6ヶ月前にお互いに通知し、期間終了と同時に甲立会いの上、乙は完全に甲に本物件を明け渡すものとする。この際の賃借料は、期間に応じて日割清算するものとする。
2. 乙は、前項の規程にかかわらず、3ヶ月分の賃料相当を甲に支払うことにより、本契約を直ちに解約することができる。

第9条（契約の消滅）

天災地変、公用徴収、都市計画等により建物が消滅または毀損し、その効用を失った場合には、本契約は当然消滅する。

第10条（原状回復義務）

1. 期間満了、契約の解除、解約、消滅、その他により本契約が終了する際、本件建物内に乙（乙の関係者含む）の工作物又は残置物等が存在する場合は、乙は自己の費用をもってこれを撤収し、本件建物を現状に復して甲に明け渡す。
2. 前項の明渡しに際して、乙は甲に対して、立退料、営業補償料又はこれに類する請求、造作等の買取請求は絶対にしないこととする。
3. 乙が本件建物を明渡しした後に、本件建物内に残置物がある場合、乙はその残置物の権利を放棄したものとする。残置物については、乙が甲にその処分一切を任せたものとし、甲に任意に処分されても異議がないこととする。また、処分に掛かった費用については、乙の負担とする。

4. 契約が終了したにもかかわらず、乙が賃借物の明け渡しをなさないときは、乙は甲に対し明け渡しの日まで賃料の1.5倍の損害賠償を支払い、なおこれがために甲が損害をこうむった場合にはその損害も同時に賠償する。

第11条（損害負担）

1. 乙が火災、盗難等をこうむった場合、その責任を甲に請求しないこと。
2. 店内備品及び電気、ガス、水道が汚損・破損・故障した場合は乙の負担にて修理するものとする。
3. その他、賃借物に付帯する修理費は、乙の負担とする。

第12条（通知義務）

乙が次の各号の一つに該当したときは、甲に対し速やかにその旨を通知しなければならない。

1. 1ヶ月以上にわたり不在とするとき。
2. 氏名、勤務先、連絡先、電話番号等、別紙入居審査申込書の記載事項に変更のある場合

第13条（連帯保証人）

丙は、賃借人乙の保証人となり、本契約書の条項全てについて、乙と連帯して履行の責を負う。

第14条（管轄裁判所）

本契約に関して紛争を生じたときは、飯能簡易裁判所を管轄裁判所とする。

第15条（協議）

本契約に定めていない事項については、甲、乙協議の上、誠意をもって解決する。

第16条（特約条項）

1. 電気代については、2階全てで請求が来るため、2階を賃借している賃借人のそれぞれの面積按分で甲が乙に請求するので、請求のあった月の月末までに、家賃と一緒に振り込むものとする。
2. 退室時のルームクリーニング代金は乙の負担とする
3. 乙は契約期間中、借家人賠償保険に加入しなければならない。契約の期間中に、保険期間が満了してしまう場合は、満了前に保険を更新し、無保険の期間が無いようにしなければならない。
4. 家賃の支払いを怠る等、乙の責めに帰すべき事由により、甲が行った内容証明その他郵便物の送付等の費用は乙の負担とする。
5. 万一、強制執行による退去になった場合、その執行に掛かる一切の費用は、乙の負担とする。
6. 鍵を紛失した場合、乙は退出時に罰金として金2万円を甲に支払うものとする。

契約の証として、本契約書3通を作成し、甲、乙、丙、各1通を保管する。

令和 6 年 5 月 31 日

甲：賃 貸 人 住所 飯能市双柳373-12-1F

メイクベター㈱

氏名 代表取締役 谷脇 達

乙：賃 借 人 住所

飯能市岩沢729-2

氏名 内 沼 博 史

丙：連帯保証人 住所

氏名

仲介業者

取引主任者 登録番号 () 第 号 氏名

駐車場賃貸借契約書 <更新契約>

賃貸人(甲)と賃借人(乙)とは、下記の契約内容を承諾のうえ、本賃貸借契約を締結する。

駐車場名	双柳駐車場	番 号	№	駐車場料	月額20,000円
所 在 地	埼玉県飯能市双柳373-10				
契約期間	令和7年7月1日から令和9年6月30日迄の2年間とする。				
振 込 先		口 座			
		名 義			
メーカー、名称	ホンダ ステップワゴン 黒	色		登録番号	

- 第 1 条 賃料は毎月27日までに翌月分を甲の指定口座(上記)に振り込むこと。
振込手数料は乙の負担とする。
- 第 2 条 本物件を駐車場のみに使用し、建築物や工作物は設置してはならない。
- 第 3 条 指定車両以外の車を置いてはならない。
- 第 4 条 乙は本駐車場を第三者に使用させたり賃借の譲渡及び転貸をしてはならない。
- 第 5 条 乙は駐車スペースを常に清潔に使用し、雑草等生えない様自主管理しなくてはならない。
- 第 6 条 乙は、本駐車場内に消防法、その他の法令等により危険物として指定されている物品の持ち込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。
- 第 7 条 乙の車に対して起きた事故、悪戯、盗難、天災地変による傷害、無断駐車等について甲は責任を負わない。よって、加害者、被害者の当事者間で、解決することとする。
- 第 8 条 乙が解約を申し出る時は、1ヶ月前までに、仲介者に通告しなければならない。但し、1ヶ月分を支払うことにより即時解約出来る。
- 第 9 条 解約の申し出が遅れた場合には、遅れた日数分の賃料を通告延滞金として甲に支払う。
- 第 10 条 甲は駐車場の廃止により契約の解除をする場合には、契約期間中であっても1ヶ月以上前に乙に通告することにより契約の解除ができる。
- 第 11 条 今後、本契約期間中に消費税率の改定があった場合には当然に新税率あるいは新税率が適用され、乙は以後の駐車場料金等の支払いについて新税率で計算された料金を支払う事をあらかじめ承認する。

- 第 12 条 乙又はその関係者において、故意・過失・その他の事故により、甲の設備・造作・その他駐車中の他の車両等に生じた損害は、乙が直ちにその金額を賠償する責めを負う。
- 第 13 条 乙が、賃料の支払を1ヶ月以上怠った場合、又は第2条乃至第4条に違反した時、本契約の各条項に違反した時は、通告を要せずして即時契約の解除ができる。
- 第 14 条 更新時は、乙は更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分+消費税を支払うこと。
- 第 15 条 駐車場内は、禁煙とする。

本契約の証として甲乙捺印し、本書を作成して各々一通を所持する。

令和7年 5 月 30 日

貸 主(甲) 住 所 埼玉県飯能市仲町2-3
氏 名 全平沼株式会社
仲 介 者 所在地 埼玉県飯能市仲町2-3
(甲)代理人 商 号 全平沼株式会社
電 話 042(972)780

借 主(乙) 住 所 〒357-0023 埼玉県飯能市岩沢729-2
氏 名 内沼 博史
電話番号 自宅 042 (972) 6432
お勤め先 (社 名)

- 重要事項再確認
- 賃料は毎月27日迄に翌月分を支払う。
 - 振込料は乙の負担。
 - 場内のトラブルは当事者間で解決する。
 - 解約は1ヶ月前までに仲介者へ通告する。
 - 解約通知が遅れたら遅れた分の賃料を支払う。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5033

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 26 日	支出額	116,440 円
項目	事務所費	充当額	104,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所建物賃貸借料・駐車場料（2025 年 10 月分）		
備考	事務所賃料 110,000 円 駐車場料 6,000 円 手数料 440 円		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
38051	07-09-26	12:42	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥116,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税認証	
角 千 千 円		円	
お振込明細またはご案内			
電信			
お受取人			
カネコウタセイムカット"ウツ"ムヨ様			
電話番号			
取扱番号 300042			
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			
印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****			

事業用建物賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という)と借主 金子 裕太
 以下「乙」というは、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
 下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社 [REDACTED] (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
 おり乙の債務ついて賃貸保証委託契約を締結した。

預金(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	大間事務所			1-2 階	
	所 在 地	(登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3				
		(住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3				
	種 類	事務所	家屋番号	798番3		
	構 造	軽量鉄骨造 / 2 階建				
	面 積	専有(壁芯)	73.44 m ² (約 22.21 坪)	その他使用可能な面積	m ² (約 坪)	
		バルコニー	m ² (約 坪)			
	物件の所有者	(住所) [REDACTED]				
		(氏名) [REDACTED]				
	使用目的	事務所				
預金(2) 賃 貸 借 条 件	賃 料	月額 110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷 金	(賃料の ヵ月分) (金額) 220,000 円		
	管 理 費	月額 円(うち消費税 円)		札 金	(賃料の ヵ月分) (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円	
	共 益 費	月額 円(うち消費税 円)			権 利 金	(総額) 円 (うち消費税) 円
	駐 車 料	月額 円(うち消費税 円)	更 新 料			(総額) 円 (うち消費税) 円
	付属施設料	月額 円(うち消費税 円)		更 新 手 数 料		新賃料の 1 ヵ月分 (別途消費税)
	雑 費	月額 円(うち消費税 円)				
	保 險 料	総額 円(うち消費税 円)				
	保 証 料	円				
	保 証 金	円(3.3㎡当たり 円)				
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後				
保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円)		・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)			
	(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)					
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日迄の 3年 0ヵ月 0日間					
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヵ月の経過をもって発生する。					
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) [REDACTED]				
	持参先	(氏名) [REDACTED]				
	振込先	[REDACTED] 口座No. [REDACTED]		振込金額合計 (振込手数料は乙の負担とする) 110,000 円		
	口座名義人	委託会社名				
翌月分を毎月 来 日に乙指定の口座へ振込。						

付帯駐車場使用契約書

[物件の表示]

名 称	大間事務所	駐車場No	No. XXXXXXXXXX
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

[駐車料等]

駐 車 料	月額 6,000 円(うち消費税 円)
備 考	

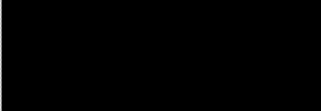
[契約車両および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

- 第1条 乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。
ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
- 第2条 乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
- 第3条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
- 第4条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第5条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
- 第6条 本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第7条 乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第8条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
- 第9条 本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等はいりません。

【賃料振込先】



【貸主】



【貸主代理】
埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311



【借主】



金子 裕太



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(1/10)

日付	令和 7 年 9 月 26 日	支出額	96,800 円
項目	事務所費	充当額	87,120 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 家賃・駐車場代 10 月分		
備考	口座名義 松井 弘 家賃 82,500 円 駐車場代 14,300 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/10)

07-09-26	送金	*104,500	ATM カナダラント
----------	----	----------	------------

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(3/10)

事業用賃貸借契約書（更新）

貸主 株式会社平野商事（以下「甲」という。）と借主 松井 弘（以下「乙」という。）に基づき、2019年(令和元年)7月19日付事業用建物賃貸借契約（その後の変更を含み、以下「原契約」という。）のうち、下記条項より甲、乙協議の上合意したのでこれを証する為、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。なお、下記条項以外については原契約の定め通りとする。

目的物件の表示					
建 物	名 称	平野商事ビル 101号室			
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号			
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9 (家屋番号)26番8			
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ銅板葺 / (3) 階建			
	種 類	店舗・居宅	新築年月	1994年(平成6年)5月	
	面 積	29.65㎡(8.97坪)			
附 属 施 設		無			

賃料等					
賃 料	月額 82,500円 (内消費税等10% 7,500円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内消費税等10% 0円)	火災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヶ月分)	電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円

第1条
原契約第2条及び原契約頭書（8）の契約期間「2019年(令和元年)7月20日から2022年(令和4年)7月19日まで」とあるを「2022年(令和4年)7月20日から2025年(令和7年)7月19日」までと変更する。

第2条
本契約書に定める項目以外のものは、すべて原契約に定める各条項を適用するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(4/10)

2022年(令和4年) 6 月 29 日

甲・貸主	氏名	株式会社 平 野 商 事	TEL	TEL・FAX 03-6204-2907
		代表取締役 張		
乙・借主	氏名	松 井 弘	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名	原契約書通りとする	TEL	()
	住所			
保証機関	※無担保証を利用する場合は記入して下さい。			

宅 地 建 物 取 引 業 者	商号又は名称	A 株式会社Grant	商号又は名称	B
	代表者の氏名	代表取締役 望月 誠	代表者の氏名	㊟
	主たる事務所 所在地・TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	主たる事務所 所在地・TEL	
	免許証番号	東京都知事(1)第103854号	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	令和元年8月23日	免許年月日	年 月 日
	氏 名		氏 名	㊟
	登録番号		登録番号	知事 第 号
宅 地 建 物 取 引 士	業務に従事する 事務所名	株式会社Grant	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	事務所所在地 TEL	

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(5/10)

2019年8月吉日

松井 弘 様

貸主：株式会社平野商事
取引会社：株式会社MARUWA
不動産事業部
TEL：03-5638-1677

消費税率変更についてのご案内

拝啓

時下、益々ご精栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日より消費税率が8%より10%に改正されます。

つきましては、貴社との間で締結されております不動産の賃貸借契約も下記の通り消費税率が変更されますので、ご案内致します。10月分賃料（9月末日支払分）より変更となりますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

物件の表示 平野商事ビル 101号

	2019年9月分賃料 (8月末日支払分)	2019年10月分賃料 (9月末日支払分)
	現在(8%)の金額	10%の金額
賃料	75,000円	75,000円
消費税	6,000円	7,500円
電気代	7,000円	7,000円
消費税	—円	—円
水道代	700円	700円
消費税	—円	—円
合計額 (お振込み頂く金額)	88,700円	90,200円

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(6/10)

2023年1月吉日

平野商事ビル テナント様

貸主：株式会社平野商事

新管理会社：株式会社Grant

代表取締役 望月 誠

管理会社変更のご案内

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、契約当初より現在まで、平野商事ビルの賃貸管理業務を貸主にて行っておりましたが、2023年（令和5年）3月より株式会社Grantにて行うこととなりましたので、ご連絡致します。

つきましては、2023年（令和5年）3月1日以降は、賃貸管理業務（家賃管理、契約更新手続き・解約手続き、共有部分を含む設備等のトラブル対応）は株式会社Grantにてとり行いますので、下記連絡先をご確認下さいますようお願い致します。

管理会社の変更に伴い、賃料等の振込先につきましても、
2023年3月分賃料等（2023年2月末支払い分）より、下記口座に変更となります。
大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承の程、宜しくお願い致します。

今後につきましても変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

〒130-0023

東京都墨田区立川3-3-8 彩美ビル1階

株式会社Grant 代表取締役 望月 誠

（連絡先）

電話番号：03-6659-9256 FAX番号：03-6659-9257

E-MAIL（代表）：contact@grant-realestate.com

【賃料等振込口座】※2023年3月分賃料（2023年2月末支払い分）より

三菱UFJ銀行 錦糸町支店 普通口座 NO. 0798970

株式会社Grant（グラント）

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(7/10)

駐車場使用契約書

貸主 株式会社平野商事(以下「甲」という。)と借主 松井 弘(以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	(住居表示)埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
	名称	平野商事ビル駐車場	指定場所	

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	ニッサン セレナ	登録番号	
---------	----------	------	--

頭書(3) 契約期間

契約期間	2021年(令和3年)1月1日から2021年(令和3年)12月31日までの1年間
目的物件の引渡し時期	2021年(令和3年)1月1日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 13,000円 (別途消費税相当額 1,300円)
敷金	金13,000円
支払期限: 毎月末日までに翌月分を支払う	
支払方法	1. 口座振替 金融機関: 口座番号: 口座名義人: TEL:
	2. 振込み
	3. 持参 持参先:

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社平野商事
	住所 東京都江都区豊洲4丁目8番13号

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(8/10)

頭付(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	
	住所	
	保証額	円

頭付(7) 更新に関する事項

自動更新とする。

頭付(8) 特約事項

- 1、乙は車種を変更する場合事前に甲に連絡することとします。
4、第15条全文抹消

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年(令和2年)12月18日

甲・貸主	氏名 株式会社平野商事	TEL	
	住所 東京都江東区豊洲4丁目8番13号		
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松中弘	TEL	
	住所		
宅地建物 取引業者	商号(名称) 株式会社Grant	代表取締役 望月	
	事務所所在地・TEL 東京都墨田区立川3丁目3番8号		
	免許証番号 東京都知事 (1) 第103854号		
宅地建物 取引士	氏名	登録番号	
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	
	事務所所在地	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(9/10)

事業用賃貸借契約書（更新）

貸主 株式会社平野商事（以下「甲」という。）と借主 松井 弘（以下「乙」という。）に基づき、2019年(令和元年)7月19日付事業用建物賃貸借契約（その後の変更を含み、以下「原契約」という）のうち、下記条項より甲、乙協議の上合意したのでこれを証する為、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。なお、下記条項以外については原契約の定め通りとする。

目的物件の表示

建 物	名 称	平野商事ビル 101号室		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9 (家屋番号)26番8		
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ鋼板葺/(3)階建		
	種 類	店舗・居宅	新築年月	1994年(平成6年)5月
附 属 施 設	面 積	29.65㎡(8.97坪)		
		無		

賃料等

賃 料	月額 82,500円 (内10%消費税 7,500円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内10%消費税 0円)	火災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヶ月分)	電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円
更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手 数 料	新賃料の0.5ヶ月分		

第1条

原契約第2条及び原契約頭書（3）の契約期間「2022年(令和4年)7月20日から2025年(令和7年)7月19日まで」とあるのを「2025年(令和7年)7月20日から2028年(令和10年)7月19日」までに変更する。

第2条

本契約書に定める項目以外のものは、すべて原契約に定める各条項を適用するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

5034

(10/10)

2025年(令和7年) 6 月 16 日

甲・貸主	氏名 株式会社平 代表取締役	TEL 03 (6204) 2907
	住所 東京都江東区豊洲4-8-13	
乙・借主	氏名 松井 弘	TEL
	住所	
連帯保証人	氏名 原契約書通りとする	TEL ()
	住所	
家賃債務保証業者	※連帯保証人を利用する場合に記入して下さい。	

宅地建物取引業者	A		B	
	商号又は名称	株式会社Grant	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 望月 誠	代表者の氏名	㊟
	主たる事務所所在地・TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	東京都知事(2)第103854号	免許証番号	() 第 号
宅地建物取引士	氏 名		氏 名	㊟
	登録番号		登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	事務所所在地 TEL	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5035

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 26 日	支出額	172,000 円
項目	事務所費	充当額	137,600 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	事務所賃借料 10 月分		
備考	保谷武		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。

お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 ***[REDACTED]
取扱店 36306	お取引日 07-09-26	時刻 09:48
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥172,000	手数料 ¥0
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		C認証 (硬貨) 円

お振込明細またはご案内

電信

おサイタマリソナ
受取人 フラヒ
普通 0005992
ユ.アカイワフト"ウサソ様
登録番号 0001
ホヤタクウセイムカット"ウツ"ムソヨ様

ご依頼人

電話番号 [REDACTED]
取扱番号 260001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社赤岩不動産 (以下「甲」という。)と借主 保谷 武 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	ゴールドハイツ蔵 1階102号室 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 蔵市中央3丁目17番23号 (登記簿) 蔵市中央3丁目4356番5		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(5)階建/全(27)戸		
	種 類	店舗事務所	新築年 月	昭和60年 4月
	面 積	50.15㎡		
附 属 施 設		なし		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

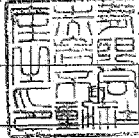
頭書(3) 契約期間1

令和5年 7月 1日 から 令和8 年 6月 30日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年 7月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額172,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・ 共益費	なし
家 財 保険料	借主任意契約	敷 金	150,000円
附 属 施設料	なし	礼金	150,000円)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込		
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

- 1 前借主の現況で引き継いだので、退却時内装はそのままとする。その他の損害を与えた箇所は修復するものとする。
 - 2 エアコン、自動ドアは残置物ですので、借主にて修理、交換することとなります。
 - 3 飲食店不可 4. 看板も取付の際 管理組合の承認が必要です。
- 本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、記名押印の上、各自1通を保有する。



令和 5 年 6 月 30 日

甲・貸主	氏名	有限会社赤岩不動産	TEL	048-431-2325
	住所	蕨市中央1-25-6		
乙・借主	氏名	保谷武	TEL	
	住所			
丙・連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所			
	極度額	1,720,000円		

宅地建物取引業者	A		B	
	主たる事務所 所在地・TEL	蕨市中央1-25-6 048-431-2325	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	有限会社赤岩不動産	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 赤岩常雄	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉県知事免許(10)第10971号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅地建物取引士	氏 名		氏 名	
	登録番号		登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	有限会社赤岩不動産 蕨市中央1-25-6 048-431-2325	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※図は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5073

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 28 日	支出額	18,000 円
項目	事務所費	充当額	16,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場賃料/ 3 台分/令和 7 年 10 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5073

(2/2)

領 収 証		No. _____
<u>小川 たいし事務所 様</u>		2025年 9 月 28 日
★ 18,000 -		
但 10月分		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額	[Redacted]	
消費税額等(%)	[Redacted]	

駐車場賃貸借契約書

貸主 甲、借主小川ただし事務所を乙として甲、乙は標記記載の土地(以下本件土地という。)について駐車場の賃貸借に関し、本日下記の通り合意したので賃貸借契約を締結する。

1. 標記

賃貸借方式		駐車場賃貸借	
土地の表示	所	在 埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	地目 雑種地
	地番・地積	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	
賃料等	賃料	月額 1 区画につき 6,000 円	
	保証金		

第 1 条 甲は、標記記載の土地(以下本件土地という)を駐車場として賃貸し、乙はこれを賃する。

第 2 条 乙は、本件土地を乙、又は乙への来客のための駐車場の目的にのみ使用し、その他の利用に供してはならない。

第 3 条 賃料は、標記記載のものとし乙は甲に対し毎月末日に翌月分の賃料を甲の指定する銀行口座に振込むものとする。振込手数料は乙の負担とする。

2 契約の始期、及び終期において1ヶ月に満たない端数の期間を生じた場合のその月の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算による。

3 賃料の改定は契約日より1年を経過する毎に法令の制定改廃、経済情勢の変動、租税公課等の増加、付近の土地価格、又は土地の賃料の著しい変動、その他の事情により第1項に基づき決定した賃借料の増額が必要となった場合には甲、乙協議の上これを決定する。

[甲の支払い条件]

毎月末の日曜日に翌月の使用料を現金にて持参する

第 4 条 賃貸借期間は、契約日より1年間とする。但し、期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかから書面による解約の意思表示をしないときは、本契約は自動的に1年間延長するものとし、以後期間満了になった場合も同様とする。

第 5 条 乙は、その責任において駐車場を管理し事由の如何を問わず事故(対人、対物を問わない)に基づく責任の一切を負担する。

- 第 6 条 甲、又は甲の使用人は、防犯、防火等、駐車場の管理保全のために必要のあるときはいつでも駐車場内に立ち入り必要な措置を講ずることができるものとする。
- 2 前項の場合に乙は、甲の措置に協力しなければならない。
- 第 7 条 乙は、次の各号に掲げる行為をすることができない。
- 1 本件土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸すること。
- 2 本件土地に建物を建築すること、その他本件土地の現状に変更を加えること。
- 第 8 条 甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、何らの催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。
- 第 9 条 本契約が終了したときは、乙は直ちに自動車を移動し、かつ残留品を取去し、本件土地を原状に復して甲に返還するものとし、乙は甲に対し契約の翌日から原状回復の完了に至るまで返還が遅れた場合は当時の賃料の 3 倍に相当する損害金を支払う。尚、甲は乙の残留物の処分をすることができる。
- 第 10 条 甲は、本件土地の公租公課を負担し、本件土地を使用するために必要な諸手続費用、農地転用・地目変更の土地造成費用、その他土地開発にかかる費用、維持管理に伴う費用は乙の負担とするものとする。
- 第 11 条 本契約が解除された場合、乙は立退料その他の名目の如何を問わず金品の支払を一切甲に対して請求しない。

令和 4 年 7 月 15 日

以上のとおり、契約が成立したので本契約書 2 通を作成して、各々 1 通を所持する。

貸 主(甲)

借 主(乙) 小川直志事務所

埼玉県坂戸市八幡 1-1-2

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5085

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 29 日	支出額	90,435 円
項目	事務所費	充当額	81,391 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	豊岡事務所家賃として（令和 7 年 10 月分）		
備考	振込金額 91000 円の内、1000 円は水道料金（水道料金は事務費で計上） 家賃 1 か月 80000 + 駐車場 10000 + （振込手数料 440 × 90000/91000） = 90435 ※小数点以下四捨五入		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
埼玉りそな銀行 			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
49742	07-09-29	09:31	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥91,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証 (硬 貨)	
万円 千円 千円		円	
お振込明細またはご案内			
お受取人			
登録番号 0004			
マツモトヨシアキセイムカット“ウツ”ムツヨ様			
ご依頼人			
電話番号			
取扱番号 300011			
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *****			
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023年 5月 27 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	松本 義明	TEL	
	住所			
丙・ 連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所	別紙、連帯保証人引受承諾書に記載		
	極度額	円		

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-358	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 狭山台	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 長谷川 敏	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉県知事(8)第15603号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名	
	登 録 番 号		登 録 番 号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 狭山台商事	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-3581	事務所所在地 TEL	

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

事業用貸借契約書(事務所)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 松本 義明 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

図書(1) 目的物件の表示

建築物	名 称	業 扇台貸事務所 1階		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県入間市扇台二丁目1番21号		
		(登記簿) 埼玉県入間市扇台二丁目754番地22		
	構 造	木・鉄骨造／スレート葺／3階建の1階部分		
	種 類	居宅・店舗	新築年月	平成15年3月6日
	面 積	1階38.29㎡のうち36㎡		
附 属 施 設		無し		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

圖書(3) 契約期間

2023(令和5)年 6月 1日 から 2026(令和8)年 5月31日までの3年間	
目的物件の引渡し時期	2023(令和5)年 6月 1日

圖書(4) 資料等

賃料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 込み 円)	管理・ 共益費	月額 0 円 (別途消費税相当額 円)	
家財 保険料	必ずご加入下さい	敷金	160,000円 (賃料2カ月分)	
駐車場 2台分	月額 10,000円 (別途消費税相当額 込み 円)	礼金	80,000円 (賃料1カ月分)	
水道代	月額 1,000円			
その他の条件				
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで振込		
賃料等 の支払 方法	☒ 振込			
	☐ 持参			持参先
	☐ 口座引落			委託会社名

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5086

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 29 日	支出額	33,440 円
項目	事務所費	充当額	30,096 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	入口鍵交換工事		
備考	工事代金 33000 円＋振込手数料 440 円＝ 33440 円		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
49742	07-09-29	09:32	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥33,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			IC認証 (硬貨)
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円			
お振込明細またはご案内			
お受取人	いるま野農協		
	宮寺支店		
	普通 2070785		
	1) イヒ"クソチク イヒ" ミチオ様		
ご依頼人	登録番号 0001		
	マツモトヨウアキセイムカット"ウツ"ムシヨ様		
	電話番号		
	取扱番号	400072	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			

印紙税申告納
 付につき浦和
 税務署承認済

令和 7年 9月 8日
〒9030002034836

松本よしあき政務活動事務所 様

御 請 求 書

工事件名 入口鍵交換工事

御請求金額 ￥33,000

10%対象 30,000 円

消費税額 3,000 円

《お振込先》
いるま野農業協同組合
宮寺支店 普通 口座番号 2070785
ユ)イビケンチク イビミチオ

有 限 会 社 井 比 建 築
代表取締役 井比道生
〒358-0014 埼玉県入間市宮寺 1975 番地
電話 04-2934-6976
携帯 [REDACTED]

内 訳 明 細 書

	名 称	数量	呼称	単 価	金 額	摘要
1	入口鍵本体交換工事					
2	鍵本体	1	箇所		14 000	
3	作業費	1	式		16 000	
4	【小計】				30 000	
5						
6	【消費税】	10	%		3 000	
7						
8	【工事合計金額】				33 000	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						